

(別紙様式2)

## 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：大阪府  
農業委員会名：富田林市農業委員会

### I 農業委員会の状況（令和 4 年 4 月 1 日現在）

#### 1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	488	154				642
経営耕地面積	183	63	47	16		246
遊休農地面積	1.0					1.0
農地台帳面積	533.4	174.3				707.7

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	1094	農業就業者数	—	認定農業者	68
自給的農家数	689	女性	—	基本構想水準到達者	23
販売農家数	405	40代以下	—	認定新規就農者	9
主業農家数	—	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	10
準主業農家数	—			集落営農経営	0
副業的農家数	—			特定農業団体	0
				集落営農組織	0

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

#### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会 任期满了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会 任期满了年月日 R 5 年 7 月 19 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	14	14			
認定農業者	—	2			
認定農業者に準ずる者	—	5			
女性	—	2			
40代以下	—				
中立委員	—	1			

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	7	7	

※ 現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現状 (令和3年 4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	645 ha	34.3 ha	5.32 %
課題	都市化の進展による優良農地の減少や、農業者の高齢化による担い手の減少が予想される厳しい状況にある。		

※1 管内の農地面積は、前回の活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積

※2 これまでの集積面積は、前回の活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
35 ha	35.5 ha	5 ha	101.43 %

※1 集積目標は、前回の活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	5・9・1月に発行する農業委員会だよりに啓発記事を掲載する。 各地区農業委員・推進委員から担い手へ経営規模拡大依頼や、農地の貸借の情報提供を行う。 中間管理機構等関係機関と連携し、農地の利用集積に取り組む。
活動実績	農業委員会だよりへの利用集積のPR記事や、所有者や担い手への中間管理機構の紹介等中間管理機構等関係機関と連携し、農地の利用集積を図った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	妥当
活動に対する評価	妥当

### Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	R1年度新規参入者数	R2年度新規参入者数	R3年度新規参入者数
	2 経営体	1 経営体	2 経営体
	R1年度新規参入者が取得した農地面積	R2年度新規参入者が取得した農地面積	R3年度新規参入者が取得した農地面積
	0.4 ha	0.3 ha	0.2 ha
課題	農業従事者が減少する中、新規参入者の情報が少なく、情報収集が困難になっている。		

※1 新規参入者数は、前回の活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況 (②/①×100)
3 経営体	2 経営体	66.67 %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況 (④/③×100)
0.7 ha	0.2 ha	28.58 %

※1 参入目標及び参入目標面積は、前回の活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	毎月開催される農業委員会定例会や、若手農業者団体の会合や実行組合の総会等で情報収集を行い、新規参入者の参入を促す。
活動実績	農業委員会を通じ、各農業委員・推進委員に新規就農希望者の紹介を依頼した。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	妥当
活動に対する評価	妥当

#### IV 遊休農地に関する措置に関する評価

##### 1 現状及び課題

現状 (令和3年 4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	645 ha	1.2 ha	0.19 %
課題	遊休農地は市内全域にみられるが、比較的多く発生している地域としては、山間部等の傾斜地で、機械化が困難な農地が多い。また、農業従事者の約85%が50歳以上であり、高齢により耕作が出来ない人が増えるとともに、後継者不足や相続などにより不在地主となった遊休農地が多い。		

※1 管内の農地面積は、前回の活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、前回の活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
0.6 ha	0.22 ha	36.02 %

※1 解消目標は、前回の活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

##### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	23 人	5月～8月	9月～11月	
		調査方法	農業委員・推進委員や実行組合長の協力による農地パトロールを実施する。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期: 11月～12月			
その他の活動	5・9・1月に発行する農業委員会だよりに啓発記事を掲載する。				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		23 人	5月～8月	9月～11月	
	農地の利用意向調査	調査実施	11月～12月	調査結果取りまとめ時期	12月～1月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数: 17 筆	調査数: 筆	調査数: 筆	
	調査面積 1 ha	調査面積 ha	調査面積 ha		
その他の活動	5月号に発行する農業委員会だよりに啓発記事を掲載した。				

##### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	妥当
活動に対する評価	妥当

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現状 (令和3年 4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	645 ha	0 ha
課 題		

※ 管内の農地面積は、前回の活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、前回の活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
0 ha	0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

### 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農業委員・推進委員・実行組合長の協力による農地パトロールを実施する。 5・9・1月に発行する農業委員会だよりに啓発記事を掲載する。
活動実績	農地パトロールの実施(4月から7月)計6回。 5月に発行する農業委員会だよりに啓発記事を掲載。
活動に対する評価	妥当

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数:  件、うち許可  件及び不許可  件)

点検項目		具体的な内容	
事実関係の確認	実施状況	事務局は、書類審査及び現地確認を行い、農業委員・推進委員へ通知により、申請地の確認調査を行う。	
	是正措置		
総会等での審議	実施状況	事務局から許可申請等の内容報告を行い、農業委員・推進委員による現地確認、関係者等についての報告と許可案件の意見陳述を申請1件毎に審議する。	
	是正措置		
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0 件
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件
	是正措置		
審議結果等の公表	実施状況	議事録の縦覧	
	是正措置		
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30 日   処理期間(平均) 20 日
	是正措置		

### 2 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数:  件)

点検項目		具体的な内容	
事実関係の確認	実施状況	事務局は、書類審査及び現地確認を行い、農業委員・推進委員へ通知により、申請地や関係者に確認調査を行う。	
	是正措置		
総会等での審議	実施状況	事務局から許可申請等の内容報告を行い、農業委員・推進委員による現地確認、関係者等についての報告と、許可案件の意見陳述を申請1件毎に審議する。	
	是正措置		
審議結果等の公表	実施状況	議事録の縦覧	
	是正措置		
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30 日   処理期間(平均) 20 日
	是正措置		

### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	3 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	3 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

### 4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 38 件 公表時期 令和 3 年 9 月 情報の提供方法: 農業委員会だより及び市ホームページへの掲載。
	是正措置	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 168 件 取りまとめ時期 令和 4 年 3 月 情報の提供方法: 「農地の権利移動・賃借等調査」により、国・府へ情報提供を行った。
	是正措置	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 708 ha データ更新: 随時 公表: 農地情報公開システム
	是正措置	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

## VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	<p>〈要望・意見〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業従事者の高齢化と減少が深刻である。</li> <li>・農業経営を安定させるために、農産物の付加価値を向上させる。</li> <li>・市町村や農地中間管理機構等に農業経営アドバイザーを設置する。</li> </ul> <p>〈対処内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これらの意見は、農業委員・推進委員間で共有し、今後の施策提言等に反映させていく。</li> </ul>
----------------	--

農地法等によりその権限に属された事務	<p>〈要望・意見〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地転用許可等の審査期間をもっと短縮してほしい。</li> </ul> <p>〈対処内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村農業委員会⇒都道府県農業委員会ネットワーク機構⇒都道府県知事の審査・認可や開発行為があれば、開発協議の中で、市農業委員会手続きは可能な限り早くこなす。</li> </ul>
--------------------	--

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

## VIII 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

HPに公表している その他の方法で公表している

事務局に設置し、縦覧に供している。

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数  件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

### 3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している その他の方法で公表している

公告し、事務局に設置し、縦覧に供している。